

島根労働局発表

令和2年4月27日(月)

担

島根労働局雇用環境・均等室

室長 河嶋 小百合

監理官 鎌田 勝

当

Tel 0852-20-7007

「令和2年度島根労働局行政運営方針」を策定しました

島根労働局（局長 くらもち 倉持 きよこ 清子）では、令和2年度における島根県内の労働行政の課題に的確に対応するため「令和2年度労働行政運営方針」を策定しましたので、県民の皆様にご理解いただけるようお知らせします。

労働行政運営方針に基づき、島根労働局並びに県内の労働基準監督署及び公共職業安定所が一体となり、働き方改革の推進、労働条件の確保及び雇用の安定を図るための総合的施策を実施します。

主なポイント（重点施策）

第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進

- 1 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり
- 2 パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法の施行への対応
- 3 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施
- 4 労働関係紛争の早期解決の促進
- 5 治療と仕事の両立支援

第2 人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

- 1 ハローワークマッチング機能の強化
- 2 就職氷河期世代支援プログラムに基づく施策の推進等
- 3 新卒者等への正社員就職の支援
- 4 高齢者の就労促進
- 5 女性の活躍推進
- 6 障害者の就労促進
- 7 外国人材の受入れ環境整備
- 8 人材開発施策の活用